|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成　29年　　月　　日　　時　　分　受理 | | 受付順位 |
|  | |  |
| 提出者に対する質疑通告書  　藤枝市議会議長　　西原　明美　様  藤枝市議会議員　11番　石　井　通　春　㊞ | | |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 | |
| 第98号議案  藤枝市行政手続きにおける特定番号の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | (1)　マイナンバー制度で、現在までの市の財政負担額。  (2)　それに見合う費用対効果を具体的に市民に説明できるか。  (3)　マイナンバーによって、新たに可能となる手続き（本市に引っ越してきた市民が児童手当や生活保護申請に必要な書類等を市外自治体から取り寄せる手間の省略）は現在どれだけの例があるか。マイナンバー制度でなければ不可能なものか。  (4)　本条例の独自利用事務（重度障害者の医療費助成、保育料減免など）について（(3)の項目）。  (5)　情報連携本運用に対しての市の費用負担はいくらか（地方公共団体情報システム機構“J－LIS”のサーバー利用料始め市が支払う必要のある財政負担）。それに見合う効果を金額にして市民に示せるか。金額以外で納得できる説明があればそれは何か。  (6)　この運用において、市の立場で新たなセキュリティーを講じているか。  (7)　子育てワンストップサービスの電子申請はいつから可能となり、どれだけの世帯の利用を見込めるか。  (8)　普及率が進まない理由をどう考えているか。システムダウン、情報漏えいが具体的事項として現在あるのに、利用方法をあらゆる手段に拡大する方向についてどう考えるか。 | |